

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	平成31年度人事給与システム補完ツール運用支援及び保守業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 黒川 純一良 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契約締結日	平成31年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥37,584,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥39,927,600-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、人事給与システムの運用のため、国土交通省内の各地方機関が個別に整備してきた現行システムから人事給与補完ツールを使用し、データ連携を行うにあたり、運用手順の確立、各業務担当者に対する教育の実施等、膨大な作業及び工程管理が必要となるため、これらの知識とスキルを有する専門家の支援を得ることで、人事給与システム及び人事給与システム補完ツールの円滑かつ確実な運用を実現することを目的とする。</p> <p>人事給与システム補完ツールのデータベース及びプログラムは、上記業者がシステム開発者特有の開発技術により新規開発を行い、導入したシステムであり、上記業者が当該システムパッケージ部の著作権を有している。</p> <p>また、今回実施する業務には、人事給与システム改良に伴う人事給与補完ツールのプログラム改良が含まれており、上記業者以外の者が手を加える事は著作権者人格権の同一性保持権（著作権法第20条第1項）に抵触する内容となる。そのため、上記業者より、著作権者人格権を行使する旨の申出を受けているところである。</p> <p>以上より、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。</p>
備考	